

平成二十二年四月十六日受領
答弁第三六一号

内閣衆質一七四第三六一号

平成二十二年四月十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省沖縄事務所職員が私費で写真展を主催したことの是非に関する再質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省沖縄事務所職員が私費で写真展を主催したことの是非に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の写真展の準備・開催に係る支出額は百六万五千五百五十五円であり、その内訳は、業者委託経費が九十一万五千五百五十五円、審査員等への謝礼金が十五万円である。

二について

本年一月、外務省沖縄事務所から外務本省に対して、御指摘の写真展に係る経費の稟請^{りん}が行われている。三について

先の答弁書（平成二十二年四月六日内閣衆質一七四第三一九号。以下「前回答弁書」という。）一から三まで及び五から七までについてでお答えしたとおり、御指摘の写真展は、外務省沖縄事務所が実施したものである。同事務所の長は、樽井澄夫沖縄担当特命全権大使である。

四、五、七及び八について

前回答弁書一から三まで及び五から七までについてでお答えしたとおり、御指摘の写真展は、外務省の

予算から経費を支出して実施したものである。それに加えて、外務省沖繩事務所職員の一部が秀逸な作品を提出した者に対し、敬意及び感謝の念を表すために、私費で購入した記念品を贈呈したが、このことに特段の問題があるとは考えていない。

六について

四、五、七及び八についてでお答えしたとおり、御指摘の記念品は、外務省沖繩事務所職員の一部が私費で購入したものであり、その金額について、政府としてお答えする立場にない。

九について

御指摘の写真展の意義については、前回答弁書四についてでお答えしたとおりであり、本年三月二十一日付け沖繩タイムスに掲載された投稿記事においても、そのような意義を説明している。